

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
(資産の部)		
現金	3,655	3,756
預け金	73,540	88,375
コールローン	471	336
金銭の信託	200	—
有価証券	98,237	103,019
国債	23,413	23,097
地方債	31,406	31,866
社債	35,087	40,534
株式	436	466
その他の証券	7,892	7,055
貸出金	151,474	149,218
割引手形	3,632	3,295
手形貸付	3,922	3,485
証書貸付	127,692	128,203
当座貸越	16,226	14,234
外国為替	0	10
外国他店預け	0	10
その他の資産	1,520	1,544
未決済為替貸	88	72
信金中金出資金	946	946
未収収益	348	342
その他の資産	137	183
有形固定資産	2,796	3,019
建物	830	1,064
土地	1,556	1,553
リース資産	135	101
建設仮勘定	69	—
その他の有形固定資産	204	300
無形固定資産	41	37
ソフトウェア	19	15
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	727	356
債務保証見返	1,398	1,423
貸倒引当金(△)	2,575	2,758
一般貸倒引当金(△)	307	281
個別貸倒引当金(△)	2,267	2,476
資産の部合計	331,490	348,341

(単位：百万円)

科目	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
(負債の部)		
預金積金	308,470	323,907
当座預金	6,443	5,528
普通預金	102,593	106,730
貯蓄預金	2,816	2,728
通知預金	7	100
定期預金	171,468	170,586
定期積金	21,896	22,434
その他の預金	3,246	15,798
その他の負債	1,130	1,092
未決済為替借	126	115
未払費用	240	280
給付補填備金	47	46
未払法人税等	148	96
前受収益	68	66
職員預り金	210	214
リース債務	139	104
資産除去債務	11	11
その他の負債	136	156
賞与引当金	133	130
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	547	488
役員退職慰労引当金	81	102
偶発損失引当金	133	166
睡眠預金払戻損失引当金	25	27
債務保証	1,398	1,423
負債の部合計	311,931	327,350
(純資産の部)		
出資金	759	766
普通出資金	759	766
利益剰余金	16,589	17,034
利益準備金	750	759
その他利益剰余金	15,838	16,275
特別積立金	14,800	15,600
当期末処分剰余金	1,038	675
会員勘定合計	17,348	17,800
その他有価証券評価差額金	2,210	3,190
純資産の部合計	19,558	20,990
負債及び純資産の部合計	331,490	348,341

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
経常収益	5,403,746	5,241,126
資金運用収益	4,359,742	4,199,176
貸出金利息	2,960,972	2,834,483
預け金利息	210,911	207,677
コールローン利息	1,148	932
有価証券利息配当金	1,158,311	1,127,682
その他の受入利息	28,398	28,399
役務取引等収益	481,558	485,799
受入為替手数料	284,080	288,511
その他の役務収益	197,477	197,287
その他業務収益	262,283	356,512
外国為替売買益	8,664	8,685
国債等債券売却益	204,095	71,789
国債等債券償還益	7,796	241,837
その他の業務収益	41,726	34,199
その他経常収益	300,161	199,638
貸倒引当金戻入益	90,619	—
償却債権取立益	32,953	38,378
株式等売却益	61,224	143,618
金銭の信託運用益	1,407	820
その他の経常収益	113,955	16,820
経常費用	4,138,807	4,569,742
資金調達費用	235,996	229,371
預金利息	204,516	199,391
給付補填備金繰入額	26,280	25,758
コールマネー利息	0	—
その他の支払利息	5,198	4,221
役務取引等費用	292,981	314,563
支払為替手数料	88,623	91,175
その他の役務費用	204,357	223,388
その他業務費用	3,960	2,192
国債等債券償還損	2,880	991
その他の業務費用	1,080	1,201
経費	3,347,013	3,372,092
人件費	2,040,973	2,054,222
物件費	1,245,401	1,252,492
税金	60,637	65,377

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
その他経常費用	258,856	651,522
貸倒引当金繰入額	—	398,546
貸出金償却	142,470	64,526
株式等売却損	7,932	2,730
株式等償却	—	12,963
その他の経常費用	108,452	172,754
経常利益	1,264,938	671,384
特別利益	—	—
特別損失	21,819	8,015
固定資産処分損	2,782	4,934
減損損失	19,036	3,081
税引前当期純利益	1,243,118	663,369
法人税、住民税及び事業税	164,768	128,107
法人税等調整額	200,946	59,906
法人税等合計	365,715	188,013
当期純利益	877,403	475,356
繰越金(当期首残高)	161,011	199,694
当期末処分剰余金	1,038,415	675,050

資料編
単体(財務諸表)

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
当期末処分剰余金	1,038,415	675,050
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	838,708	537,107
利益準備金	8,577	6,704
普通出資に対する配当金	(年4%)30,131	(年4%)30,403
特別積立金	800,000	500,000
繰越金(当期末残高)	199,706	137,943

資料編／単体

財務諸表

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,097百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した当事業年度から費用処理
- 10-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円
差引額 △188,974百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成26年3月1日至平成26年3月31日)
..... 0.2460%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 34百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額 48百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,927百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は155百万円、延滞債権額は13,100百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は33百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は313百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,602百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,295百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 208百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 1,999百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額 13,701円28銭
26. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
こちらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

- これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理

- 当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。

- (ii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成27年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,797百万円です。

- なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。平成26年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券3回、株式2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。

- この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	88,375	88,703	328
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,894	14,589	694
その他有価証券	89,065	89,065	-
(3)貸出金(*1)	149,218		
貸倒引当金(*2)	△2,758		
	146,460	148,240	1,780
金融資産計	337,976	340,600	2,803
(1)預金積金(*1)	323,907	324,264	356
金融負債計	323,907	324,264	356

(*1)貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を無リスク利率で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	40
合 計	58

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	50,175	34,700	3,500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	13,613	300
その他の有価証券のうち満期があるもの	4,808	26,374	49,660	1,340
貸出金(*)	41,780	46,577	26,855	32,561
合 計	96,763	107,651	93,628	34,201

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	279,879	43,776	13	237
合 計	279,879	43,776	13	237

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額			時 価	差 額
		時 価	取得原価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	638	38		
	地方債	5,501	5,813	312		
	社債	6,893	7,232	338		
	その他	600	605	5		
	小計	13,594	14,290	695		
	合 計	—	—	—		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—		
	地方債	—	—	—		
	社債	—	—	—		
	その他	300	299	△0		
	小計	300	299	△0		
	合 計	13,894	14,589	694		

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額		取得原価	差 額
		時 価	取得原価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	436	262	173	
	債券	79,679	77,230	2,449	
	国債	22,091	21,286	804	
	地方債	25,866	25,100	766	
	社債	31,721	30,842	878	
	その他	5,679	4,007	1,671	
小計	85,794	81,500	4,294		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11	11	—	
	債券	2,823	2,837	△13	
	国債	405	410	△4	
	地方債	498	499	△0	
	社債	1,919	1,926	△7	
	その他	435	446	△11	
小計	3,270	3,295	△24		
合 計	89,065	84,796	4,269		

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	160	17	—
債券	5,972	65	—
国債	3,748	63	—
地方債	1,901	1	—
社債	322	0	—
その他	695	132	△2
合 計	6,828	215	△2

30. 減損処理を行った有価証券

売却目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、12百万円(うち株式12百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,875百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△499百万円
未積立退職給付債務	△499
未認識数理計算上の差異	10
退職給付引当金	△488

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		金額
貸倒引当金		906百万円
有価証券評価損		273
退職給付引当金		133
減価償却費		89
役員退職慰労引当金		28
その他		176
繰延税金資産小計		1,607
評価性引当額		△171
繰延税金資産合計		1,436
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		1,079
繰延税金負債合計		1,079
繰延税金資産の純額		356

34. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が0百万円増加し、利益剰余金が0百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

資料編 / 単体

財務諸表

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	150

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成26年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

監査法人による監査

平成25年度及び26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月17日

富士信用金庫

理事長 小滝 勝 昭

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,903千円
子会社との取引による費用総額	71,880千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	311円44銭
4. その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額101,813千円を含んでおります。	

経営指標

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
人件費	2,040	2,054
報酬給料手当	1,485	1,494
退職給付費用	195	198
その他	360	361
物件費	1,245	1,252
事務費	507	506
うち旅費・交通費	4	3
うち通信費	27	28
うち事務機械賃借料	0	0
うち事務委託費	381	372
固定資産費	181	190
うち土地建物賃借料	12	11
うち保全管理費	127	134
事業費	137	140
うち広告宣伝費	71	71
うち交際費・寄贈費・諸会費	40	43
人事厚生費	50	32
有形固定資産償却	158	169
無形固定資産償却	6	6
預金保険料	203	207
税金	60	65
合計	3,347	3,372

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	4,123,885	3,969,904
資金運用収益	4,359,742	4,199,176
資金調達費用	235,857	229,271
役員取引等収支	188,576	171,235
役員取引等収益	481,558	485,799
役員取引等費用	292,981	314,563
その他の業務収支	258,323	354,319
その他の業務収益	262,283	356,512
その他の業務費用	3,960	2,192
業務粗利益	4,570,785	4,495,460
業務粗利益率	1.45%	1.38%

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度139千円、平成26年度99千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役員取引の状況

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
役員取引等収益	481,558	485,799
受入為替手数料	284,080	288,511
その他の受入手数料	197,477	197,287
役員取引等費用	292,981	314,563
支払為替手数料	88,623	91,175
その他の支払手数料	2,714	2,786
その他の役員取引等費用	201,643	220,601

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
その他業務収益	262,283	356,512
外国為替売買益	8,664	8,685
国債等債券売却益	204,095	71,789
国債等債券償還益	7,796	241,837
その他の業務収益	41,726	34,199
その他業務費用	3,960	2,192
国債等債券償還損	2,880	991
その他の業務費用	1,080	1,201
その他業務利益	258,323	354,319

資料編 / 単体

経営指標

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	314,453	4,359	1.38%	323,728	4,199	1.29%
うち貸出金	148,426	2,960	1.99%	148,522	2,834	1.90%
うち預け金	69,566	210	0.30%	76,836	207	0.27%
うちコールローン	503	1	0.22%	417	0	0.22%
うち有価証券	94,996	1,158	1.21%	96,988	1,127	1.16%
資金調達勘定	302,125	235	0.07%	311,353	229	0.07%
うち預金積金	301,949	230	0.07%	311,159	225	0.07%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度177百万円、26年度497百万円)、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(25年度198百万円、26年度142百万円)及び利息(25年度0百万円、26年度0百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	77,278	△18,652	58,625	120,306	△280,872	△160,565
うち貸出金	△43,533	△101,482	△145,015	1,839	△128,328	△126,489
うち預け金	△5,244	447	△4,797	19,649	△22,883	△3,233
うちコールローン	△33	△530	△563	△192	△23	△215
うち有価証券	115,808	88,466	204,274	23,164	△53,793	△30,628
支払利息	4,060	△19,760	△15,699	6,794	△13,380	△6,585
うち預金積金	3,916	△18,947	△15,030	6,664	△12,311	△5,646
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利鞘

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.38%	1.29%
資金調達原価率	1.17%	1.14%
総資金利鞘	0.21%	0.15%

利益率

項目	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.39%	0.20%
総資産当期純利益率	0.27%	0.14%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

有価証券に関する指標

有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	636	37	599	638	38
	地 方 債	5,501	5,758	257	5,501	5,813	312
	社 債	6,469	6,704	235	6,893	7,232	338
	そ の 他	600	603	3	600	605	5
	小 計	13,170	13,703	533	13,594	14,290	695
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	421	420	△1	—	—	—
	そ の 他	600	579	△20	300	299	△0
	小 計	1,021	1,000	△21	300	299	△0
合 計	14,192	14,703	511	13,894	14,589	694	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	286	221	65	436	262	173
	債 券	70,672	68,859	1,813	79,679	77,230	2,449
	国 債	22,613	21,994	618	22,091	21,286	804
	地 方 債	21,731	21,253	477	25,866	25,100	766
	社 債	26,327	25,611	716	31,721	30,842	878
	そ の 他	4,990	3,805	1,184	5,679	4,007	1,671
	小 計	75,949	72,886	3,063	85,794	81,500	4,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	132	144	△12	11	11	—
	債 券	6,243	6,264	△21	2,823	2,837	△13
	国 債	200	200	△0	405	410	△4
	地 方 債	4,174	4,189	△14	498	499	△0
	社 債	1,868	1,875	△6	1,919	1,926	△7
	そ の 他	1,653	1,703	△50	435	446	△11
	小 計	8,028	8,112	△83	3,270	3,295	△24
合 計	83,978	80,999	2,979	89,065	84,796	4,269	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
社 債	—	—	—	—
子 会 社 株 式	10	10	10	10
非 上 場 株 式	8	8	8	8
組 合 出 資 金	49	40	40	40
合 計	67	58	58	58

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸借対照表計上額	200	—
時 価	200	—
差 額	0	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません

資料編 / 単体

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度
国	債	25,150	23,109
地 方	債	31,397	30,075
社	債	31,424	36,830
株	式	333	347
投 資	信 託	2,027	2,647
外 国	証 券	4,190	3,518
そ の 他		471	459
合 計		94,996	96,988

預証率

		平成25年度	平成26年度
期 末	預 証 率	31.84%	31.80%
期 中	平 均 預 証 率	31.46%	31.16%

有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	15	797	4,213	5,197	13,190	—	—	23,413
地 方	債	782	4,477	2,519	3,225	20,343	59	—	31,406
社	債	593	4,467	8,560	4,235	16,715	—	515	35,087
株	式	—	—	—	—	—	—	436	436
外 国	証 券	100	—	—	—	600	3,224	—	3,924
そ の 他		87	313	405	—	507	—	2,653	3,967

平成26年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	488	1,970	4,219	5,016	10,996	405	—	23,097
地 方	債	2,805	1,996	2,928	7,594	16,496	45	—	31,866
社	債	1,538	6,413	8,651	9,961	13,460	—	508	40,534
株	式	—	—	—	—	—	—	466	466
外 国	証 券	—	—	—	600	198	1,106	—	1,905
そ の 他		—	638	321	—	654	98	3,436	5,149

公共債引受額

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
地 方 債	140	142
政 府 保 証 債	281	200
合 計	421	342

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

預金・貸出金に関する指標

預金積金科目別残高

科目	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,443	2.08	5,528	1.70
普通預金	102,931	33.36	107,041	33.04
貯蓄預金	2,816	0.91	2,728	0.84
通知預金	7	0.00	100	0.03
定期預金	171,607	55.63	170,633	52.67
定期積金	21,896	7.09	22,434	6.92
その他の預金	2,768	0.89	15,440	4.76
合計	308,470	100.00	323,907	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

科目	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,165	1.37	4,426	1.42
普通預金	100,219	33.19	104,338	33.53
貯蓄預金	2,976	0.98	2,785	0.89
通知預金	31	0.01	2	0.00
定期預金	172,406	57.09	172,616	55.47
定期積金	20,364	6.74	21,785	7.00
その他の預金	1,784	0.59	5,205	1.67
合計	301,949	100.00	311,159	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金者別預金残高

科目	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	258,400	83.76	263,485	81.34
法人	45,348	14.70	43,441	13.41
金融機関	313	0.10	320	0.09
公金	4,408	1.42	16,660	5.14
合計	308,470	100.00	323,907	100.00

預金流動性区別平均残高

区分	平成25年度	平成26年度
流動性預金	107,393	111,553
うち有利息預金	99,774	103,468
定期性預金	192,771	194,401
うち固定金利定期預金	172,357	172,563
うち変動金利定期預金	49	52
その他	1,784	5,205
合計	301,949	311,159

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

区分	平成25年度	平成26年度
定期預金	171,607	170,633
固定金利定期預金	171,557	170,582
変動金利定期預金	49	50
その他	—	—

(注)外貨定期預金を含めております。

財形貯蓄預金残高

科目	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄預金	362	331

貸出金科目別残高

科目	平成25年度	平成26年度
手形貸付	3,922	3,485
証書貸付	127,692	128,203
当座貸越	16,226	14,234
割引手形	3,632	3,295
合計	151,474	149,218

貸出金科目別平均残高

科目	平成25年度	平成26年度
手形貸付	4,119	3,826
証書貸付	127,054	127,275
当座貸越	13,751	13,951
割引手形	3,500	3,468
合計	148,426	148,522

貸出金利区別残高

区分	平成25年度	平成26年度
貸出金	151,474	149,218
うち変動金利	110,286	111,914
うち固定金利	41,188	37,304

常勤役員一人当たり預貸金残高

項目	平成25年度	平成26年度
預金残高	1,004	1,069
貸出金残高	493	492

1店舗当たり預貸金残高

項目	平成25年度	平成26年度
預金残高	13,411	14,723
貸出金残高	6,585	6,782

預貸率

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金(A)	151,474	149,218
預金(B)	308,470	323,907
預貸率(A/B)	49.10%	46.06%
期中平均	49.15%	47.73%

資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	466	453	26,110	25,237	17.23	16.91
農業・林業	19	20	359	350	0.23	0.23
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	522	517	15,313	13,360	10.10	8.95
電気・ガス・熱供給・水道業	11	16	120	175	0.07	0.11
情報通信業	2	2	26	22	0.01	0.01
運輸業・郵便業	104	99	7,977	7,856	5.26	5.26
卸売業・小売業	381	363	10,300	9,414	6.79	6.30
金融業・保険業	10	9	4,136	4,134	2.73	2.77
不動産業	257	262	15,096	14,972	9.96	10.03
物品賃貸業	4	4	532	510	0.35	0.34
学術研究・専門・技術サービス業	24	21	377	322	0.24	0.21
宿泊業	8	9	301	227	0.19	0.15
飲食業	154	148	2,420	2,212	1.59	1.48
生活関連サービス業・娯楽業	105	98	3,617	2,978	2.38	1.99
教育・学習支援業	14	14	774	749	0.51	0.50
医療・福祉	65	66	5,864	6,681	3.87	4.47
その他のサービス	223	228	5,345	5,234	3.52	3.50
小計	2,369	2,329	98,673	94,440	65.14	63.28
国・地方公共団体等	2	2	10,158	10,873	6.70	7.28
個人	8,836	8,870	42,643	43,904	28.15	29.42
合計	11,207	11,201	151,474	149,218	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	3,145	3,129
有価証券	36	22
動産	—	—
不動産	33,491	33,484
その他	—	—
小計	36,672	36,636
信用保証協会・信用保険	34,522	32,411
保証	53,581	52,213
信用	26,698	27,957
合計	151,474	149,218

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	15	6
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	218	181
その他	—	—
小計	234	187
信用保証協会・信用保険	8	5
保証	1,055	1,130
信用	100	100
合計	1,398	1,423

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	81,151	53.5	77,530	51.9
設備資金	70,323	46.4	71,687	48.0
合計	151,474	100.0	149,218	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	42,643	43,904
うち住宅ローン	35,805	36,524

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	142,470	64,526

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
	平成26年度	155	142	12	100.00%
延滞債権	平成25年度	12,333	8,510	2,237	87.14%
	平成26年度	13,100	9,174	2,432	88.59%
3か月以上延滞債権	平成25年度	21	14	1	74.13%
	平成26年度	33	16	4	64.01%
貸出条件緩和債権	平成25年度	290	91	21	38.97%
	平成26年度	313	90	41	42.10%
合計	平成25年度	13,124	9,065	2,291	86.52%
	平成26年度	13,602	9,423	2,491	87.59%

平成27年3月末のリスク管理債権の合計は13,602百万円で、総貸出額全体(149,218百万円)に占める割合は9.11%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって87.59%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は18,046百万円(前期比420百万円増)に達し、自己資本比率は15.44%(前期比0.22ポイント上昇)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	543	307	—	543	307
	平成26年度	307	281	—	307	281
個別貸倒引当金	平成25年度	2,233	2,267	111	2,122	2,267
	平成26年度	2,267	2,476	215	2,052	2,476
合計	平成25年度	2,776	2,575	111	2,665	2,575
	平成26年度	2,575	2,758	215	2,360	2,758

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	平成26年度	13,735	11,921	9,459	2,462	86.79%	57.57%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	2,539	2,539	1,746	792	100.00%	100.00%
	平成26年度	2,087	2,087	1,468	619	100.00%	100.00%
危険債権	平成25年度	10,417	8,709	7,234	1,475	83.61%	46.34%
	平成26年度	11,301	9,680	7,883	1,796	85.66%	52.57%
要管理債権	平成25年度	312	129	105	23	41.40%	11.37%
	平成26年度	346	153	107	46	44.21%	19.26%
正常債権	平成25年度	139,688					
	平成26年度	136,987					
合計	平成25年度	152,956					
	平成26年度	150,723					

平成27年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は13,735百万円で、債権全体に占める割合は9.11%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって86.79%カバーされています。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

科目	平成25年度	平成26年度
国債	102	23

外国為替取扱高

区分	平成25年度	平成26年度
仕向為替	12,865	10,858
被仕向為替	4,227	2,380

代理業務貸付残高の内訳

受託金融機関	平成25年度	平成26年度
信金中央金庫	1,242	1,170
日本政策金融公庫	44	27
住宅金融支援機構	1,831	1,550
年金資金運用基金	83	70
商工組合中央金庫	44	52
中小企業基盤整備機構	66	60
合計	3,312	2,933

出資金

項目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
会 員 数	個人	22,398
	法人	2,650
	合計	25,048
出 資 金	個人	580,159千円
	法人	179,141千円
	合計	759,300千円
		22,746
		2,633
		25,379
		588,398千円
		177,606千円
		766,004千円

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額	
	平成25年度	平成26年度
退職給付債務(A)	556,654	499,673
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	8,904	10,772
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	547,749	488,901

外貨建資産残高

区分	平成25年度	平成26年度
外貨建資産残高	4,648	2,966

内国為替取扱実績

区分	平成25年度		平成26年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	327,375	167,328	558,919	234,842
	被仕向	502,938	217,322	465,174	233,762
代金取立	仕向	5,766	9,104	5,591	9,034
	被仕向	4,388	4,535	3,997	4,921

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額	
	平成25年度	平成26年度
勤務費用(A)	194,318	192,189
利息費用(B)	7,868	7,236
期待運用収益(△)(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△6,739	△1,056
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	195,447	198,369

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成25年度	平成26年度
(1) 割引率	1.30%	1.30%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	給付算定式基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位: 百万円)			
	平成25年度 経過措置による 不算入額	平成26年度 経過措置による 不算入額		
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,318	17,769		
うち、出資金及び資本剰余金の額	759	766		
うち、利益剰余金の額	16,589	17,034		
うち、外部流出予定額(△)	30	30		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	307	281		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	281		
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—		
適格引当金算入手続の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,625	18,051		
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	—	30	5	22
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	30	5	22
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	5		
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	17,625	18,046		
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	107,422	108,682		
資産(オン・バランス)項目	106,297	107,517		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,546	△4,554		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	30	22		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	—		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△4,576	△4,576		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	1,124	1,163		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	1		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,328	8,180		
信用リスク・アセット調整額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	115,750	116,863		
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.22%	15.44%		

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

項目	(単位: 百万円)			
	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	107,422	4,296	108,681	4,347
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,387	4,455	112,668	4,506
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	206	8	105	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,151	606	16,094	643
法人等向け	33,554	1,342	33,550	1,342
中小企業等向け及び個人向け	23,571	942	24,343	973
抵当権付住宅ローン	10,233	409	10,099	403
不動産取得等事業向け	2,153	86	1,956	78
三月以上延滞等	424	16	438	17
取立未済手形	17	0	14	0
信用保証協会等による保証付	1,321	52	1,261	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,254	90	2,307	92
出資等のエクスポージャー	2,254	90	2,307	92
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	22,488	899	22,486	899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,627	305	7,627	305
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,355	54	1,355	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,768	150	3,616	144
上記以外のエクスポージャー	9,736	389	9,886	395
②証券化エクスポージャー	506	20	506	20
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	506	20	506	20
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	75	3	61	2
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	30	1	22	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,576	△183	△4,576	△183
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,328	333	8,328	333
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	115,750	4,630	117,009	4,680

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者のエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 -8%
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編 単体(自己資本の充実の状況)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成25年度	平成26年度
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
国	内	327,422	345,316	152,836	150,574	87,760	92,702	—	—	813	724
国	外	3,773	1,907	—	—	3,773	1,907	—	—	—	—
地域別合計		331,196	347,224	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	813	724
製造業		30,391	30,289	26,995	26,186	3,107	3,908	—	—	319	266
農業・林業		430	440	430	440	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,065	15,242	16,965	15,142	100	100	—	—	319	135
電気・ガス・熱供給・水道業		791	880	192	280	599	599	—	—	—	1
情報通信業		262	257	56	51	200	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業		9,176	9,177	8,238	8,140	903	1,002	—	—	—	—
卸売業・小売業		12,065	11,221	11,022	10,174	1,003	1,003	—	—	28	6
金融業・保険業		90,224	103,761	4,166	4,152	10,387	9,420	—	—	—	—
不動産業		18,113	18,144	16,829	16,695	802	801	—	—	23	78
物品賃貸業		532	510	532	510	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		545	468	545	468	—	—	—	—	—	—
宿泊業		347	260	340	253	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,063	2,788	3,063	2,788	—	—	—	—	49	169
生活関連サービス業・娯楽業		4,200	3,716	4,196	3,612	—	100	—	—	—	—
教育・学習支援業		820	791	820	791	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		6,275	7,051	6,275	7,051	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		5,885	5,796	5,875	5,786	—	—	—	—	21	0
国・地方公共団体等		84,586	88,346	10,158	10,873	74,428	77,472	—	—	—	—
個人		36,116	37,161	36,116	37,161	—	—	—	—	51	66
その他		10,298	10,917	12	12	—	—	—	—	—	—
業種別合計		331,196	347,224	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	813	724
1年以下		28,866	29,214	26,650	24,057	1,492	4,820	—	—	—	—
1年超3年以下		25,448	25,554	15,523	15,007	9,649	10,232	—	—	—	—
3年超5年以下		31,064	34,703	16,090	19,129	14,731	15,276	—	—	—	—
5年超7年以下		26,045	35,466	13,737	12,832	12,308	22,633	—	—	—	—
7年超10年以下		74,248	58,424	23,524	17,737	50,224	40,087	—	—	—	—
10年超		59,785	62,854	56,658	61,196	3,127	1,557	—	—	—	—
期間の定めのないもの		85,736	101,006	652	613	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		331,196	347,224	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	690	667	△23	67	667	734	26	6
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	461	476	15	153	476	630	37	28
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	67	51	△16	1	51	52	—	5
卸売業・小売業	41	26	△14	19	26	45	—	8
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	353	361	7	19	361	381	36	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	3	2	0	0	2	3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	88	160	71	△143	160	17	8	4
生活関連サービス業・娯楽業	442	462	19	108	462	570	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	2	—	△2	19	—	19	—	10
その他のサービス	8	0	△7	0	0	0	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	73	58	△14	21	58	80	31	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,233	2,267	34	268	2,267	2,536	142	64

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	118,578	—	130,265
10%	—	15,379	—	13,752
20%	70,393	1,219	74,991	1,246
35%	—	29,689	—	29,289
50%	7,676	289	9,275	381
75%	—	32,243	—	32,758
100%	901	53,107	1,302	52,324
150%	—	211	—	190
250%	—	1,507	—	1,446
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	78,971	252,224	85,569	261,655

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
適格金融資産担保	4,832	4,656
保証	2,765	4,764
クレジット・デリバティブ	-	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	0	6	0	6
外国為替関連取引	0	4	0	4
金利関連取引	-	1	-	1
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	0	6	0	6

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	506	-	506	-
債 券	506	-	506	-

(注)再証券化エクスポージャーは該当ございません。

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	506	-	506	-	20	-	20	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	506	-	506	-	20	-	20	-

(注1)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

(注2)再証券化エクスポージャーは該当ございません。

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表上計上額	時価	貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,848	2,848	3,498	3,498
非上場株式等	240	240	242	242
合 計	3,089	3,089	3,740	3,740

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	235	239
売却損	—	—
償 却	—	12

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	834	1,433

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成25年度	平成26年度
預金	▲949	▲880
貸出金	1,258	1,252
有価証券	2,179	1,925
預け金等	384	463
銀行勘定の金利リスク	2,872	2,760

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。

アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成25年度	平成26年度
運用勘定		
貸出金	368	346
有価証券等	1,015	944
預け金	61	100
その他	0	0
運用勘定合計	1,444	1,390
調達勘定		
定期性預金	55	50
要求払預金	30	34
その他	0	0
調達勘定合計	85	84
銀行勘定の金利リスク	1,359	1,306

(注) 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク(1,306百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,390百万円)－調達勘定の金利リスク量(84百万円)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとしております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定 of 債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| ●株式会社格付投資情報センター(R&I) | ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| ●株式会社日本格付研究所(JCR) | ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P) |

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーショナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましてはリスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(Value at Risk)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また定期的にバック・テストを行いVaRの計測モデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

● 計測手法/VaR(Value at Risk)

前提条件 信頼水準:99.0%
保有期間:内国債券については3か月
:預貸金、外国証券、
預け金等については1年

● コア預金

対 象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大
年間流出量を現残高から差し引いた残高、
③現残高の50%相当額、以上の3つのうち
最小の額を上限
満 期:2.5年と仮定

● 計測対象

預貸金、外国為替取引、有価証券、
預け金、その他の金利・期間を有する
資産・負債
● リスク計測の頻度
月次(全月末基準)